

宮城県震災復興計画(最終案)に対する各委員の意見

石 川 委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

宮城県震災復興計画（最終案）に対する意見

宮城県震災復興会議委員・東京大学教授 石川 幹子

被災者の一刻も早い生活再建と支援、安全な県土の再生に向けてのインフラ整備、被災自治体への支援を基礎とする、「提案型」の復興計画案に賛成いたします。

その上で、この復興計画を、迅速、かつ着実にすすめていくために、以下の提案を致します。

1. 世界に向かって明確なメッセージを発する――目標の明示。

今回の大災害の復興は、国際社会に対し、高いメッセージを発信していかなければなりません。宮城県が、どのような復興を目指しているのかが問われています。わかりやすく、明確に、復興の「目標」と「理念」を表す必要があります。

「目標」は実現する対象であり、「理念」は、それを達成するための原理・原則（Principal）を示すので、同じものではありません。

このことは、計画書が成立する上で、最も重要であり、第3回（7月）委員会で意見書を提出いたしました。依然として、「目標」が明示されていない復興計画となっています。

2. 実現に向けた国・県・市町村、及び市町村相互の連携

復興計画の実現に向けては、国・県・市町村、そして市町村間の連携が、なによりも重要です。最終案において（72ページ）に、この点が追加されたことを、高く評価いたします。その上で、以下の提案をいたします。

最終案の71ページに簡単な模式図がありますが、甚大な災害後の復興計画を示すものとしては、あまりにも不十分です。被災地のより具体的復興は、資料4に示されていますが、この二者をつなぐものが重要です。

そこで、宮城県復興計画をふまえた、「**県内3地域の沿岸域復興グランドデザイン検討会**」をつくることを提案いたします。すでに、三陸については「三陸復興国立公園」（仮称）が提案されており、また松島についても県で、検討会が立ち上がっていると伺っています。残りは、仙台市以南の仙南地域であり、現在、当該地域に対しては、市町村相互の連携をサポートし、県の復興を推進して母体と計画がありません。宮城県復興計画では、当該地域は、「千年希望の杜」としていくことが明示されましたので、その実現に向けた検討会の立ち上げを提案いたします。様ざまのデータについては、この間東京大学として調査、研究をしてみましたので、若い学生の力も活用し、全面的に協力いたします。

3. 個別修正

- ・ 6 ページ (4) 災害廃棄物の処理を 「処理及び活用」とする
多重防御への災害廃棄物の活用を明示する。
- ・ 7 ページ (8) 農林水産業の初期復興について
仙南地域の農業地帯では、地下水の塩分濃度が高まり、畑地での農業の継続に大きな問題が生じている。農業用水としての水道料金に対する補助事業をいれていただきたい。
また、居久根が、塩害により、徐々に枯死してきており、恐らく今後、壊滅していくものと思われる（現在、東京大学が調査中）。文化的景観そして防災林としての、枯死樹木の伐採、再生に関する対策が必要である。
- ・ 9 ページ (3) 先進的な農林業の構築
農地の冠水による塩害、と修正。
以下、13 ページなども同様。
- ・ 14 ページ 成長の著しいアジアとする
- ・ 34 ページ 仙台空港については、第3回委員会でのべたように、空港内のみでの復興は、不可能である。津波、内水氾濫に対して、著しく脆弱な空港であり、抜本的復興事業が必要である。
このため、「仙台空港災害復旧事業」を「仙台空港及び周辺地域災害復旧事業」とし、この問題に対処すべきである。
53 ページも同様。

4. 復興計画図の提示の責任

今回の宮城県復興計画には、復興計画図が明示されていない。市町村のグランドデザインが、現在進行している中で、困難であるという事情を考慮しても、計画図のない復興計画は、世界の事例をみても存在しない。しかも、未曾有の災害である。

このため、県におかれましては、行政の責任において、年内までに復興計画をしめす計画図を、市町村と協働で作成していただきたい。

この際、重要なことは、被災市町においては、沿岸のみではなく、市町全域を対象として、森、まち、海の連関のなかで復興計画を策定することを、原則として、徹底していただきたい。部分的な計画では、1000年の災害を克服していくことは、できません。